

新型コロナウイルス感染症関連情報

㊦ 広報 あさひまち

令和4年9月16日号

③

お知らせ板

発行 朝日町役場 〒990-1442 山形県西村山郡朝日町大字宮宿 1115 編集 政策推進課
朝日町ホームページ <https://www.town.asahi.yamagata.jp> TEL 67-2112
FAX 67-2117

新型コロナウイルス感染症に係る発生届の限定について

県では、医療を重症化リスクのある方に重点化し、外来診療・保健所業務のひっ迫回避と、県民の命と健康を守る取り組みの両立を図るため、医療機関から保健所へ提出する発生届の対象者を下記の方に限定することについて政府に届出を行い、令和4年9月14日（水）以降、適用されることとなりました。

- ① 65歳以上の方
- ② 入院を要する方
- ③ 重症化リスクがあり、かつ、新型コロナ治療薬の投与が必要又は新型コロナ罹患により新たに酸素投与が必要な方
- ④ 妊婦の方

9月14日以降、発生届の対象となる方は、これまで同様、保健所による健康観察や各種支援を行います。発生届の対象外となった自宅療養者の方については、従来の陽性者登録センターを統合して新たに「陽性者健康フォローアップセンター」を設置し、体調に不安のある方や症状が悪化した方の相談に対応します。

陽性者健康フォローアップセンターのご案内

県では、新型コロナウイルス感染症の発生届の対象外となる方が、安心して自宅療養できるよう、体調に不安のある方や症状の悪化した方の相談に対応する「陽性者健康フォローアップセンター」を設置しました。検査方法等により連絡・登録先が異なりますのでご注意ください。

○自己検査等で陽性となった方

自己検査や県の無料検査事業を利用し陽性となった方で、医療機関で新型コロナ陽性の診断をまだ受けていない方は、Web上から登録をすることで、医療機関を受診せず確定診断を受けることができます。

(裏面に続く)

▶対象

医療機関で新型コロナ陽性の診断を受けていない方のうち、次の①～⑥のすべてを満たす方

- ① 県内在住の方（長期的に滞在されている方を含む）
- ② 10歳以上64歳以下の方
- ③ 妊娠していない方
- ④ 基礎疾患（糖尿病、高血圧、慢性の腎臓病、BMI30以上の肥満等）のない方
- ⑤ 市販薬を活用して自宅療養が可能であると自身で判断できる方
- ⑥ スマートフォン、タブレットPC等でのメールの連絡が可能な方

▶登録先（自己検査等で陽性となった方向け）

https://www.pref.yamagata.jp/090016/touroku_center.html

☎ 050-5444-2359（登録に関する問合せ）



▲自己検査等陽性者向けページへ

○医療機関で陽性の診断を受けた方

医療機関で新型コロナ陽性と診断された方で、重症化リスクの低い方については、Web上で登録をすることで、療養中の健康相談や食料品の支援を受けることができます。

▶対象

医療機関で新型コロナ陽性の診断を受けた方のうち、次の条件をともに満たす方

- ・ 県内在住の方（長期的に滞在されている方を含む）
- ・ 医療機関から保健所へ提出する発生届の対象外となる方

次の①～④のいずれにも該当しない方が発生届の対象外となります。

- ① 65歳以上の方
- ② 入院を要する方
- ③ 重症化リスクがあり、かつ、新型コロナ治療薬の投与が必要又は新型コロナ罹患により新たに酸素投与が必要な方
- ④ 妊婦の方

※上記①～④の方は、医療機関から保健所に発生届が提出されているため、登録フォームから登録する必要はありません。

▶登録先（医療機関で陽性の診断を受けた方向け）

<https://www.pref.yamagata.jp/090016/yoseiforem.html>

☎ 050-5530-2138（登録に関する問合せ）



▲医療機関陽性者向けページへ

○自宅療養者等の健康相談について

コロナ確定診断後の自宅療養者の方からの健康不安や体調悪化時のご相談などを受け付けています。

☎ 050-5530-2138（陽性者未登録でも相談可）

▶問合せ先

総務課危機管理対策室 危機管理環境係 ☎ 67-2111